

四半期報告書

(第51期第2四半期)

株式会社 ミスミグループ本社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

- 【提出書類】** 四半期報告書
- 【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】** 関東財務局長
- 【提出日】** 平成24年11月9日
- 【四半期会計期間】** 第51期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
- 【会社名】** 株式会社ミスミグループ本社
- 【英訳名】** MISUMI Group Inc.
- 【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 三 枝 匡
- 【本店の所在の場所】** 東京都文京区後楽二丁目5番1号
- (平成24年9月24日から本店所在地 東京都江東区東陽二丁目4番43号が上記のように移転しております。)
- 【電話番号】** 03-5805-7050(代表)
- 【事務連絡者氏名】** 常務取締役 真 田 佳 幸
- 【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区後楽二丁目5番1号
- 【電話番号】** 03-5805-7401
- 【事務連絡者氏名】** 常務取締役 真 田 佳 幸
- 【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
売上高 (百万円)	63,163	64,977	130,212
経常利益 (百万円)	8,348	8,056	17,056
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,779	4,028	9,414
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,899	3,744	9,110
純資産額 (百万円)	88,172	94,354	91,339
総資産額 (百万円)	109,249	117,306	115,721
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.29	45.06	105.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	53.15	45.00	104.93
自己資本比率 (%)	80.3	80.0	78.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,463	5,982	7,784
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,022	△7,041	2,313
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31	△781	△2,071
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,803	24,755	26,722

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.78	13.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

連結子会社であった株式会社プロミクロスの保有株式の全てを売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

この結果、平成24年9月30日現在では、当社グループは、株式会社ミスミグループ本社(当社)、連結子会社25社及び非連結子会社3社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。
(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成24年10月17日開催の取締役会において、Dayton Progress Corporation (以下Dayton 社) 及びAnchor Lamina America, Inc. (以下Anchor Lamina 社) の全株式を保有する持株会社Connell Industrial Tool Corporationの全発行済株式を、当社子会社Misumi Investment USA Corporationを通じて取得することを決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づいて、平成24年11月6日付けでDayton 社及びAnchor Lamina 社を子会社化いたしました。

詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要やエコカー購入支援策などから国内需要が堅調に推移するも、緩やかな回復基調にあるものの、そのペースが鈍ってきました。欧州経済は政府債務問題に起因する財政緊縮と金融機関の不良債権問題に起因する貸出の低調さによる内需圧迫により、減速状態が続きました。アジア経済は、欧州経済低迷の影響から成長の牽引役である輸出が大きく減速し、成長率の鈍化傾向が出てきました。当社グループの顧客である機械製造業界においても国内輸出企業を中心とした設備投資や、アジア各国における生産活動が伸び悩む情勢となりました。

このような環境の中においても、当社グループは高品質・短納期・低価格を追求するとともに高い納期遵守率を維持しています。さらに、海外の全現地法人に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなく利便性の向上にも取り組んでいます。国際市場では、アジアを中心に営業拠点を拡充することで販売力を強化すると同時に、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みも着実に実を結んでおり、売上高を引き続き伸長することができました。

この結果、連結売上高は649億7千7百万円、対前年同期比で18億1千3百万円(2.9%)の増収となりました。なお、事業売却に伴い当第1四半期より連結対象外としているプロミクロスの売上高を除いた前年同期売上高と比較した場合、対前年同期比で34億8千7百万円(5.7%)の増収となります。利益面につきましては、営業利益は81億8千6百万円、対前年同期比6千万円(0.7%)の増益、経常利益は80億5千6百万円、対前年同期比で2億9千2百万円(△3.5%)の減益となりました。特別損失として厚生年金基金脱退損失9億8千4百万円及び本社移転費用2億3千万円を計上した結果、四半期純利益は40億2千8百万円、対前年同期比で7億5千万円(△15.7%)の減益となりました。

・報告セグメントの業績

①自動化事業

主要顧客層である自動車業界では、需要は緩やかながら堅調に推移しましたが、液晶・半導体などのエレクトロニクス関連業界では生産活動の停滞が継続しました。そのような状況下、当社グループは国際市場においてミスマッチモデルを浸透させることで顧客数を拡大、売上高は418億5千6百万円となり、前年同期比では25億8千6百万円（6.6%）の増収となりました。営業利益は66億2千1百万円となり、前年同期比では6億4百万円（10.0%）の増益となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界は底堅く推移し、売上高は146億8千8百万円となり、前年同期比では12億8千万円（9.6%）の増収となりました。営業利益は13億9百万円となり、前年同期比では2億6千3百万円（25.2%）の増益となりました。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、液晶・半導体業界の低迷の影響はあったものの、売上高は61億2千3百万円となり、前年同期比では2億7百万円（3.5%）の増収となりました。営業利益は5億7千6百万円となり、前年同期比では7千7百万円（△11.8%）の減益となりました。

④その他事業

その他事業は、工具、保守・メンテナンス用品（MRO）、消耗品関連の各事業より構成されています。主力商品である超硬エンドミルの販売が好調に推移したことで、その他事業の売上高は33億9千9百万円となり、前年同期比では2億9千6百万円（9.6%）の増収となりました。営業利益は3億5百万円となり、前年同期比では4千5百万円（17.7%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は前連結会計年度に比べ15億8千5百万円増加し、1,173億6百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が26億6千4百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が17億1千万円減少したこと、商品及び製品が8億3千4百万円増加したこと、及び有価証券が10億2百万円減少したことなどにより流動資産が9億2百万円増加したこと、有形固定資産が8億6千1百万円増加したこと、無形固定資産が6億9百万円減少したこと、及び投資その他の資産が4億3千1百万円増加したことなどにより固定資産が6億8千3百万円増加したことであります。

総負債は前連結会計年度に比べ14億2千9百万円減少し、229億5千2百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が14億3千8百万円減少したこと、未払法人税等が6億4千9百万円減少したこと、及び賞与引当金が4億5千3百万円増加したことなどにより流動負債が19億6百万円減少したこと、固定負債が4億7千7百万円増加したことであります。

純資産は前連結会計年度に比べ30億1千4百万円増加し、943億5千4百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が28億6千8百万円増加したことにより株主資本が32億5千4百万円増加したことであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の78.5%から80.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ19億6千7百万円減少し、247億5千5百万円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは59億8千2百万円の純収入となりました(前年同期は24億6千3百万円の純収入)。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が70億6千4百万円、減価償却費が14億4千2百万円、賞与引当金の増加額が4億6千万円、厚生年金基金脱退損失が9億8千4百万円、売上債権の減少額が12億1千4百万円、たな卸資産の増加額が10億2千3百万円、仕入債務の減少額が7億6千9百万円、法人税等の還付額が4億3千8百万円、法人税等の支払額が42億1千万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、70億4千1百万円の純支出となりました(前年同期は10億2千2百万円の純収入)。この主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が61億1百万円、有価証券の売却及び償還による収入が46億円、固定資産の取得による支出が17億1千9百万円、定期預金の預入による支出が132億6千4百万円、定期預金の払戻による収入が85億2千7百万円、関係会社株式の売却による収入が7億3百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億8千1百万円の純支出となりました(前年同期は3千1百万円の純収入)。この主な内訳は、配当金の支払額が11億6千万円、株式の発行による収入が3億7千9百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億5百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,784,484	90,794,084	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、3
計	90,784,484	90,794,084	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1 株主総会の普通決議日（平成24年6月18日）

① 平成24年7月付与分

決議年月日	平成24年6月18日
新株予約権の数(個)	4,800 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,892 (注)3
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成33年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,892 資本組入額 1,158
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。但し、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が普通株式の分割、または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、上記のほか、割当日以降当社が合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ② 上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

2 取締役会の決議日（平成24年6月18日）

① 平成24年7月付与分

決議年月日	平成24年6月18日
新株予約権の数(個)	1,250 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,892 (注)3
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成33年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,892 資本組入額 1,158
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。但し、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が普通株式の分割、または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、上記のほか、割当日以降当社が合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ② 上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日(注)	147	90,784	130	6,161	130	12,860

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,008	19.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,280	10.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,902	7.60
田口 弘	東京都 渋谷区	4,828	5.31
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資金管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,559	3.92
ゴールドマン・サックス・アンド・カ ンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	米国 ニューヨーク (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	3,048	3.35
RBC IST LONDON-LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行)	英国 ロンドン (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,660	2.93
メロン バンク エヌエー アズ エージ メント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	米国 ボストン (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,312	2.54
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) サブアカウントアメリ カンククライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,272	2.50
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,732	1.90
計	—	54,606	60.14

(注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。

3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行(株)8,797千株、日本トラ
スティ・サービス信託銀行(株)2,045千株、野村信託銀行(株)1,732千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,271,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,447,900	894,479	同上
単元未満株式	普通株式 64,984	—	同上
発行済株式総数	90,784,484	—	—
総株主の議決権	—	894,479	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,400株(議決権24個)及び28株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	1,271,600	—	1,271,600	1.4
計	—	1,271,600	—	1,271,600	1.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,719	39,383
受取手形及び売掛金	※ 28,614	※ 26,904
有価証券	5,951	4,948
商品及び製品	10,503	11,337
仕掛品	887	960
原材料及び貯蔵品	2,819	2,777
その他	2,957	3,064
貸倒引当金	△117	△137
流動資産合計	88,334	89,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,701	7,236
機械装置及び運搬具（純額）	3,824	4,297
土地	3,793	3,794
その他（純額）	1,427	1,280
有形固定資産合計	15,747	16,609
無形固定資産		
ソフトウェア	4,178	3,691
のれん	245	122
その他	323	323
無形固定資産合計	4,747	4,138
投資その他の資産		
投資有価証券	3,758	4,248
その他	3,237	3,174
貸倒引当金	△105	△101
投資その他の資産合計	6,890	7,322
固定資産合計	27,386	28,069
資産合計	115,721	117,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 8,960	※ 7,521
短期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	4,118	3,469
賞与引当金	878	1,332
役員賞与引当金	171	177
その他	6,500	6,221
流動負債合計	21,629	19,722
固定負債		
退職給付引当金	2,137	2,226
役員退職慰労引当金	431	464
その他	183	538
固定負債合計	2,752	3,229
負債合計	24,381	22,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,968	6,161
資本剰余金	15,739	15,932
利益剰余金	73,792	76,660
自己株式	△2,151	△2,151
株主資本合計	93,349	96,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	5
為替換算調整勘定	△2,536	△2,815
その他の包括利益累計額合計	△2,525	△2,810
新株予約権	515	561
純資産合計	91,339	94,354
負債純資産合計	115,721	117,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	63,163	64,977
売上原価	37,438	37,950
売上総利益	25,724	27,026
販売費及び一般管理費	※ 17,598	※ 18,840
営業利益	8,126	8,186
営業外収益		
受取利息	85	99
貸倒引当金戻入額	197	—
雑収入	101	61
営業外収益合計	384	160
営業外費用		
売上割引	15	16
為替差損	137	265
雑損失	9	9
営業外費用合計	162	291
経常利益	8,348	8,056
特別利益		
関係会社株式売却益	—	224
特別利益合計	—	224
特別損失		
厚生年金基金脱退損失	—	984
本社移転費用	—	230
特別損失合計	—	1,215
税金等調整前四半期純利益	8,348	7,064
法人税等	3,569	3,035
少数株主損益調整前四半期純利益	4,779	4,028
四半期純利益	4,779	4,028

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,779	4,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△45	△6
為替換算調整勘定	△834	△278
その他の包括利益合計	△879	△284
四半期包括利益	3,899	3,744
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,899	3,744
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,348	7,064
減価償却費	1,284	1,442
のれん償却額	120	122
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26	33
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	127	111
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△69	460
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△191	20
受取利息及び受取配当金	△94	△107
支払利息	4	3
株式交付費	1	1
株式報酬費用	63	51
為替差損益 (△は益)	△128	△70
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△224
厚生年金基金脱退損失	—	984
売上債権の増減額 (△は増加)	134	1,214
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,466	△1,023
未払消費税等の増減額 (△は減少)	207	△120
仕入債務の増減額 (△は減少)	△809	△769
その他の資産の増減額 (△は増加)	△195	34
その他の負債の増減額 (△は減少)	△527	436
小計	6,778	9,671
利息及び配当金の受取額	142	85
利息の支払額	△3	△2
補助金の受取額	238	—
法人税等の還付額	293	438
法人税等の支払額	△4,986	△4,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,463	5,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2,202	△6,101
有価証券の売却及び償還による収入	3,001	4,600
固定資産の取得による支出	△1,507	△1,719
固定資産の売却による収入	82	40
保険積立金の積立による支出	△3	△3
保険積立金の解約による収入	7	0
定期預金の預入による支出	△10,648	△13,264
定期預金の払戻による収入	12,433	8,527
貸付金の回収による収入	—	110
関係会社株式の売却による収入	—	703
敷金及び保証金の差入による支出	△172	△17
敷金及び保証金の回収による収入	33	79
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,022	△7,041

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100	—
株式の発行による収入	871	379
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△939	△1,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	31	△781
現金及び現金同等物に係る換算差額	△478	△126
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,039	△1,967
現金及び現金同等物の期首残高	18,763	26,722
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,803	※ 24,755

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 連結子会社であった株式会社プロミクロスは保有株式の全てを売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 上記による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	485百万円	467百万円
支払手形	255百万円	181百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料手当	4,211百万円	4,772百万円
賞与引当金繰入	854百万円	1,113百万円
退職給付費用	350百万円	325百万円
役員賞与引当金繰入	225百万円	187百万円
役員退職慰労引当金繰入	31百万円	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	36,766百万円	39,383百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,317百万円	△14,983百万円
容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券	355百万円	355百万円
現金及び現金同等物	21,803百万円	24,755百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	939	10.5	平成23年3月31日	平成23年6月20日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	917	10.2	平成23年9月30日	平成23年12月12日

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,160	13.0	平成24年3月31日	平成24年6月19日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,007	11.25	平成24年9月30日	平成24年12月10日

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動化 事業	金型部品 事業	エレクトロ ニクス 事業	その他 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	39,269	13,407	5,915	3,103	61,695	1,673	63,369	△205	63,163
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	39,269	13,407	5,915	3,103	61,695	1,673	63,369	△205	63,163
セグメント利益	6,016	1,046	653	259	7,976	8	7,985	141	8,126

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、動物病院・開業医向け医療材料関連事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上	金額
報告セグメント計	63,369
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△205
四半期連結損益計算書の売上高	63,163

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,985
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	184
その他の調整額	△42
四半期連結損益計算書の営業利益	8,126

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動化事業	金型部品事業	エレクトロ ニクス事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,856	14,688	6,123	3,399	66,066	△1,089	64,977
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	41,856	14,688	6,123	3,399	66,066	△1,089	64,977
セグメント利益	6,621	1,309	576	305	8,813	△626	8,186

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上	金額
報告セグメント計	66,066
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△1,091
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の売上高	64,977

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,813
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△790
その他の調整額	164
四半期連結損益計算書の営業利益	8,186

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来の「多角化事業」は「その他事業」に名称を変更しております。「その他事業」には工具、保守・メンテナンス用品(MRO)、消耗品関連の各事業が含まれておりません。

また、動物病院・開業医向け医療材料関連事業の事業売却に伴い、第1四半期連結会計期間期首において連結除外とした当該事業について、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、事業売却の影響を考慮し、期間比較が可能となるよう「その他事業」の金額から売却した事業の同期間における実績を控除し、「その他」として記載しております。

(補足情報)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	中国	北米・南米	ヨーロッパ	計
45,175	7,413	6,279	2,477	1,818	63,163

(注) 1 売上高は当社及び連結子会社の本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾・シンガポール・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	ベトナム	その他	計
11,168	2,254	1,628	15,051

2. のれんに関する報告セグメント別情報

(単位:百万円)

	自動化事業	金型部品事業	計
当第2四半期 連結累計期間償却額	122	△2	120
当第2四半期末残高	368	—	368

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米・南米	ヨーロッパ	計
44,812	8,001	7,202	3,050	1,909	64,977

(注) 1 売上高は当社及び連結子会社の本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾・シンガポール・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	計
10,956	3,576	2,076	16,609

2. のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	自動化事業
当第2四半期 連結累計期間償却額	122
当第2四半期末残高	122

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53.29円	45.06円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,779	4,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,779	4,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,683	89,414
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53.15円	45.00円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	237	124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成24年10月17日開催の取締役会において、Dayton Progress Corporation (以下Dayton社) 及び Anchor Lamina America, Inc. (以下Anchor Lamina社) の全株式を保有する持株会社 Connell Industrial Tool Corporationの全発行済株式を、当社子会社Misumi Investment USA Corporationを通じて取得することを決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づいて、平成24年11月6日付けでDayton社及びAnchor Lamina社を子会社化いたしました。

1. 株式取得の目的

当社グループは既に、日本と中国・アジアを中心にミスミQCTモデルを確立し短納期供給体制を構築してきましたが、欧米にて短納期生産を実現するDayton社とAnchor Lamina社を買収することによりグローバル短納期供給体制を一気に確立し、国際事業展開を加速させることが可能と考えます。

加えてDayton社とAnchor Lamina社は金型部品メーカーとして北米自動車ビッグ3や欧州自動車メーカーなどの強力な顧客基盤を持っており、この基盤に対して金型部品事業のみならず自動化事業を合わせたミスミブランドを浸透させることで販売拡大を狙ってまいります。

また、金型部品事業において日本を含めたアジアで大きな市場シェアを持つミスミグループが、欧米において既に高い市場シェアを持つDayton社とAnchor Lamina社を買収することにより、金型部品における「グローバル・トップワン・サプライヤー」のポジションは確固たるものとなります。さらに、取扱商品の規格で補完関係にある商品を双方のチャンネルで販売する効果や、材料調達や生産量のスケールメリットによるコスト競争力強化など、様々な面でのシナジー効果を発揮することが可能です。

2. 株式取得の相手会社の名称

Connell Limited Partnership

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	Dayton Progress Corporation	Anchor Lamina America, Inc.
事業内容	金型部品製造販売	金型部品製造販売
連結総資産(2011年12月)	79百万米ドル	30百万米ドル
連結売上高(2011年12月)	134百万米ドル	52百万米ドル

4. 株式取得の時期

平成24年11月6日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1)取得する株式の数 100株

(2)取得価額 192.5百万米ドル(注)

(注)本件における最終取得価額は、上記金額に譲渡契約に定める価格調整を反映した金額となります。

(3)取得後の持分比率 100%

6. 支払い資金の調達方法

自己資金

2 【その他】

第51期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）剰余金の配当（中間配当）については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,007百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 11.25円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社 ミスミグループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月17日開催の取締役会決議に基づいて、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成24年11月6日付けでDayton Progress Corporation及びAnchor Lamina America, Inc.を子会社化している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 枝 匡

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 真 田 佳 幸

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

(平成24年9月24日から本店所在地 東京都江東区東陽二丁目4番43号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長三枝匡及び当社常務取締役真田佳幸は、当社の第51期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

